

けやきっ子

四日市市立羽津北小学校 令和5年4月11日発行

No.1 文責：校長 山中 茂生



学校HP
はこちら



学校 H.P. <http://yokkaichi.ed.jp/~hazukita/cms2/htdocs/>

令和5年度スタート！

この春、本校に入学、進級されたみなさんにお祝いの言葉をおくります。
「入学、進級おめでとうございます」

着任式・始業式

4月6日（木）に着任式と始業式を行いました。今年度は、全員が体育館に入り、対面式で実施しました。

着任式では、今年度は、13名の新しい教職員が着任し、代表で羽津小学校から来られた荒木先生が代表で挨拶をしました。

始業式では、次のことを私（校長）から話しました。



① 「自分から」

・新しい友だち、新しい先生、新しい教室、新しい学習等々に「自分から」関わっていったり取り組んでいったりしよう。



・自分がやってみたいと思ったことや自分がやらなければいけないことは、他人から言われてするのではなく「自分から」進んでやるようにしましょう。こうすることで他人のせいになくなりません。失敗を恐れずに「自分から」チャレンジしていこう。

② 4月から学校でもマスクをしなくてもよくなりました。風邪や花粉症等の体調不良や外せない、外したくない人は無理に外さなくてもいいですが、みなさんの素敵な笑顔を見ることができるようになって嬉しいです。

令和5年度入学式

着任式・始業式に引き続き、入学式を行いました。今年度は87名の1年生が元気よく入学してきました。1年生の子どもたちは、少々緊張気味でしたが、私の式辞の言葉に「はい！」と返事を返してくれる元気いっばいの子どもたちでした。



2年生から6年生のお兄さんやお姉さんをお手本にして、楽しく学校生活を送ってほしいと思います。

教職員の働き方について

教育現場も働き方改革が叫ばれています。四日市市においても、下記の法令により教職員の時間外勤務に対して適切な管理を求められています。

令和2年4月1日に施行された「四日市市立小中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」により、教職員の時間外労働時間は月45時間、年360時間を上限とすると定められています。また、労働基準法第34条では、労働時間が6時間を超える場合においては少なくとも45分の休憩時間を労働時間の途中に与えなければならないことになっています。

我々教職員がこれらの法令を遵守することで、時間と心に余裕をもって子どもたちと関わり、質の高い教育の提供につなげていきたいと思います。下記3点についてご理解とご協力をお願いします。

- ① 8時に登校する子どもたちの安全を確保するために、今年度より本校職員の出退勤の時刻を下記の通り2通りの設定としました。

A勤務・・・出勤時刻7：55・退勤時刻16：25

B勤務・・・出勤時刻8：25・退勤時刻16：55

- ② 本校職員の休憩時間は下記の通りです。

A勤務・・・15：35～16：20

B勤務・・・16：05～16：50

この時間内には電話などのお取り次ぎができないことがあります。

- ③ 毎週水曜日を定時退校日としています。16：55以降、職員が不在になることがあります

※いずれも緊急時を除きます。

※学校の電話について、夜間《18：00（水曜日は17：00）～7：45》はメッセージ対応となっています。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。